

[1] インド

1. インドの概要と開発課題

(1) 概要

インドは、世界第2位の人口を有しており、1991年に8億4,600万人だった人口は、2010年には12億1,450万人へと増加した。実質国内総生産（GDP）成長率は、1947年に独立して以来1970年代まで3～4%と緩慢であったが、部分的な自由化政策が実施された1980年代には平均5.6%へと高まった。その後、1991年の経済危機を機に国内投資規制の撤廃、変動相場制への移行、外国通貨投資の規制緩和、貿易自由化等を骨子とする経済改革を実施し、本格的な経済自由化政策が推し進められた。その結果、1990年代の経済成長率は、年平均6.4%へとさらに上昇した。2002年度（注1）の経済成長率は、モンスーンの影響もあり、3.8%に落ち込んだが、その後は、2003年度8.5%、2004年度7.5%、2005年度9.5%、2006年度9.7%、2007年度9.2%と高成長を維持した。2008年度は、世界的な金融危機及び経済不況の影響を受けて6.7%と下落したが、底堅い内需に支えられ、2009年度は7.4%、2010年度は8.5%に回復している（注2）。2010年度の部門別GDP構成比は、農業14.4%、鉱工業27.9%（このうち製造業は15.8%）、サービス業57.7%であった。

1990年代からの順調な経済成長に伴い、都市部においては高所得者層が出現し、中所得者人口が増加する一方で、所得格差や地域格差が拡大しつつある。農村部並びに都市部の低所得層、低カースト層にとって貧困問題は依然深刻である。また、インフラ整備が経済成長に追いつかず、電力や水の不足並びに道路、鉄道、空港などの交通インフラの不足が大きな問題となっている。これらの問題は産業の発展にとって大きな障害となるほか、人口流入によって膨張する都市部の生活基盤の悪化にもつながっている。

経済自由化が進展し、ITサービス産業などが急速に拡大したにもかかわらず、農村経済や社会的弱者層が経済成長から取り残されたこと等を背景として、2004年5月の下院総選挙ではインド人民党（Bharatiya Janata Party：BJP）を中心とする与党国民民主連合が敗れ、コングレス党を中心とする統一進歩連盟（United Progressive Alliance：UPA）が連立政権として発足した。2009年5月の下院総選挙でもコングレス党が大勝し、UPA政権は9%の経済成長を目標として、そのための投資の拡大やインフラ整備などの経済政策を表明している。また、庶民を意識した「包括的成長」、「平等な発展」を目標として掲げ、農村開発や女性・貧困層等の社会的弱者対策、雇用対策、行政の透明性向上等の政策にも力を注いでいる。

(2) インドの開発計画

(イ) 第11次5か年計画（2007-2012年）

年平均経済成長率目標を9%と設定し、雇用の拡大と質の良い基礎的サービスの提供を通し、より迅速でより幅広い包含的な経済成長を実現することを目標としている。主な課題として以下の点が挙げられている。

- (a) 農業の再活性化
- (b) 雇用の拡大
- (c) 貧困層への基礎的サービスの提供
- (d) 製造業の競争力の改善
- (e) ガバナンスの改善
- (f) 格差と分断の解消

(ロ) 第2次シン政権の政策目標

2009年5月に成立したコングレス党を中心とする第2次UPA政権は、以下の10項目を優先分野として掲げている。

- ①国内の治安及び宗派間の調和
- ②農業、製造業、サービス業における更なる経済成長
- ③雇用、教育、保健、農村インフラ、都市開発に関する既存の旗艦プログラムの強化
- ④女性、若者、児童、後進階級、指定カースト、マイノリティ等の福祉に対する協調的取組
- ⑤行政（ガバナンス）改革
- ⑥インフラの新規整備及び近代化
- ⑦慎重な財政管理
- ⑧エネルギー安全保障及び環境保護

インド

⑨国際社会との建設的・創造的な関与

⑩進取・革新の文化の促進

(注1) インドの年度は我が国と同様4月1日から翌年3月31日まで。従って、2010年度の場合は2010年4月1日から2011年3月31日まで。

(注2) 出典：インド準備銀行 (Reserve Bank of India)

表－1 主要経済指標等

指 標		2009 年	1990 年
人 口	(百万人)	1155.3	849.5
出生時の平均余命	(年)	64	58
G N I	総 額 (百万ドル)	1,372,631.35	313,261.59
	一人あたり (ドル)	1,220	390
経済成長率	(%)	9.1	5.5
経常収支	(百万ドル)	-26,625.76	-7,035.65
失 業 率	(%)	－	－
対外債務残高	(百万ドル)	237,691.64	85,661.44
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	258,821.85	22,911.05
	輸 入 (百万ドル)	328,035.69	29,526.61
	貿易収支 (百万ドル)	-69,213.84	-6,615.56
政府予算規模 (歳入)	(百万ルピー)	7,775,030.00	715,870.00
財政収支	(百万ルピー)	-3,202,870.00	-195,090.00
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.2	2.6
財政収支	(対GDP比, %)	-4.9	-3.4
債務	(対GNI比, %)	17.0	－
債務残高	(対輸出比, %)	71.3	－
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	－	－
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	1.4	－
軍事支出割合	(対GDP比, %)	2.7	3.3
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	2,392.95	1,398.93
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	3,287	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		－	
その他の重要な開発計画等		第 11 次 5 か年計画 (2007～2012)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	498,864.19	300,952.26
	対日輸入 (百万円)	791,714.81	247,222.34
	対日収支 (百万円)	-292,850.62	53,729.92
我が国による直接投資	(百万ドル)	2,863.60	－
進出日本企業数		328	64
インドに在留する日本人	(人)	4,501	1,190
日本に在留するインド人	(人)	22,497	3,107

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990 年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	34.3(1990-2005 年)	—
	下位 20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5 歳未満児栄養失調割合 (%)	—	59.5
初等教育の完全普及の達成	成人 (15 歳以上) 識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	74.2
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24 歳) (%)	67.7(2005 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生 1000 件あたり)	48.2(2010年)	81.4
	5 歳未満児死亡率 (出生 1000 件あたり)	66(2009年)	118
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生 10 万件あたり)	230(2008年)	570
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49 歳) のエイズ感染率 (%)	0.3(2009年)	0.1
	結核患者数 (10 万人あたり)	168(2009年)	168
	マラリア患者数 (10 万人あたり)	7(2000年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	88(2008年)	72
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	31(2008年)	18
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	5.9(2009年)	34.9
人間開発指数 (HDI)		0.547(2011年)	0.410

2. インドに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

1958年に我が国最初の円借款をインドに供与して以来、円借款は我が国のインドに対する経済協力の中心となっている。1998年の核実験を踏まえ、新規円借款を凍結したこともあったが、2003年から対インド経済協力が本格的に再開された。インドから見て日本は最大の二国間ドナーであり、また日本から見てインドは 2003 年以来円借款の最大級の受取国となっている。

(2) 意義

インドは急速な経済成長や活発な外交活動を通じて国際社会における存在感を高めつつあるとともに、南アジアにおいて大きな影響力を有している。我が国としても、経済協力を通じてインドとの間に安定した二国間関係を築き、インドの持続的発展を確保することは、南アジア地域の平和と安定、さらには、我が国を含むアジアの平和と安定にとり極めて重要である。また、インドは我が国のシーレーンの安全確保にとって重要な位置を占めている。これらを踏まえ、2000 年 8 月、我が国とインドは「日印グローバル・パートナーシップ」の構築に合意し、2005 年 4 月、小泉総理(当時)が訪印し、日印の協力関係に新たな戦略的方向性を与えるための「8 項目の取り組み」を決定した。その後、2006 年 12 月にはシン首相が訪日、2007 年 8 月には安倍総理(当時)が訪印し、両首相間で「日印戦略的グローバル・パートナーシップに向けた共同声明」、「新次元における日印戦略的グローバル・パートナーシップのロードマップに関する共同声明」を発表し、貨物新線計画などの経済協力を含めた包括的な経済パートナーシップの強化を確認した。2008 年 10 月にはシン首相が訪日し、「日印戦略的グローバル・パートナーシップの前進に関する共同声明」を発表し、戦略的グローバル・パートナーシップの重要性を再確認した。2009 年 12 月には鳩山総理(当時)が訪印し、「日印戦略的グローバル・パートナーシップの新たな段階に関する共同声明」を発表し、戦略的グローバル・パートナーシップの更なる強化・発展を確認した。2010 年 10 月にはシン首相が訪日し、「次なる 10 年に向けた日印戦略的グローバル・パートナーシップのビジョン」と題する共同声明を発表した。

近年、インドは順調な経済成長を続けており、外国投資の規制緩和、国内経済の自由化を積極的に進めている。購買力を有する 3 億人とも言われる中間層の存在は、今後の有望な投資先・市場としての潜在性を有しており、この点においても、二国間関係緊密化の必要性は高い。また、インドは、前述のとおり人口の約 3 割を貧困層が占めており、貧困削減はミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs) を達成する上でも重要である。

インド

(3) 基本方針

インドに対する援助の戦略性をより一層高め、政府全体として一体性と一貫性を持って効果的・効率的な援助を実施するため、現地ODAタスクフォースにおける議論やインド側との政策対話を踏まえ、2006年5月、我が国は「対インド国別援助計画」を策定した。同援助計画においては、(1)電力・運輸インフラ等の支援を通じた経済成長の促進、(2)保健・衛生問題、地方開発、上下水道支援、植林支援等を通じた貧困・環境問題の改善、(3)人材育成・人的交流の拡充のための支援、の3点を重点目標としている。

(4) 重点分野

(イ) 経済成長の促進

- (a)電力セクターへの支援
- (b)運輸セクターへの支援
- (c)インフラ整備支援を通じた付加価値の向上

(ロ) 貧困・環境問題の改善

- (a)貧困問題への対処
 - ・保健・衛生分野に対する支援・地方開発に対する支援
 - ・防災の支援を踏まえた取組
 - ・雇用創出に資する観光開発支援

(b)環境問題への対処

- ・上下水道への支援
- ・森林セクターへの支援
- ・再生可能エネルギー・省エネルギーへの支援
- ・都市環境の改善への支援
- ・河川・湖沼の環境保全への支援

(ハ) 人材育成・人的交流の拡充のための支援

- (a)人材育成・人的交流
- (b)魅力ある投資環境整備のためのソフト面での支援
- (c)日印知的交流

なお、日印ハイレベル経済協力政策協議を通じて、上記国別援助計画に基づきつつ、インドが2007年から開始した第11次5か年計画を踏まえて、我が国の対インド経済協力における中期的政策目標を、(1)日印経済関係の強化を通じた経済成長の促進、(2)貧困削減および社会セクター開発、(3)環境・気候変動・エネルギー問題に関する協力、とすることでインド側と共有している（注3）。

（注3）日印ハイレベル経済協力政策協議：これまでに5回（2007年6月、2008年6月、2009年10月、2010年9月及び2011年6月）開催。

(5) 2010年度実施分の特徴

(イ) 円借款を通じた支援は、投資環境の整備、貧困削減への貢献、環境問題への対処に重点を置いて実施している。2010年度は、日印協力の新たなフラッグシップ案件である「貨物専用鉄道（DFC）建設計画（フェーズ2）」のほか、「ヤムナ川流域諸都市下水道整備計画（III）」等に対する円借款の供与を決定した（注4）。

(ロ) 無償資金協力によるインドへの支援は、規模は大きくないものの、2010年度は保健や教育等の基礎生活分野で貧困削減に資する協力を行っており、具体的には「インディラ・ガンディー国立放送大学教材制作センター整備計画」や「ポリオ撲滅計画（国連児童基金（United Nations Children's Fund: UNICEF、以下UNICEF）連携）」のほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。

(ハ) 我が国のインドに対する技術協力は、円借款と比較すると事業の割合は小さいが、2007年に開始されインドで初めて政府・産業界・学術界による協同実施体制を構築した「製造業経営幹部育成支援プロジェクト」等、インド政府から高い評価を受けている協力を実施しており、インド政府側から技術協力の増加が期待されている。近年、円借款との連携を想定した開発調査や、円借款事業との連携による専門家派遣等の技術協力への要請が高まりつつあり、より効果的な連携が開始されている。また、地球規模課題対応科学技術協力を2件、環境・防災分野において開始するとともに、インド側のボランティア受入政策の変更により1979年から中断され2006年に再開された青年海外協力隊については、2010年度7名の隊員が派遣された。

（注4）2010年度案件として要請があった「バンガロール・メトロ建設計画(第二期)」をはじめとする7案件については、東日本大震災等を踏まえ2011年6月に供与した。

3. インドにおける援助協調の現状と我が国の関与

インド政府は援助受け入れ国・機関を限定しており、2003年6月に対外援助受け入れ政策を発表した中では、今後の援助は国際機関を除き、我が国、ドイツ、米国、英国、EU、ロシアに限って受け入れるとし、その後、2004年5月の政権交代後には、これら対象をG8、EU及び年間2,500万USドル以上の支援を行うG8以外のEU加盟国へと変更した。

このように、インドは、自助努力（オーナーシップ）の考え方が確立している国であり、インド政府は、ドナーによる援助協調の姿勢にあまり積極的ではなく、このようなインド側の姿勢を反映して、一般的に、ドナー間の援助協調が必ずしも十分行われている状況にはない。しかしながら、我が国は、相互補完関係の強化による効果的援助実施のために、他ドナーとも援助協調を進めてきているところである。

例えば、10年以上にわたり、UNICEFとの連携により他の国連機関や世界銀行等とともにポリオワクチンの無償供与を実施している。最近では、バンガロール上下水道事業（円借款）において米国と協調して援助を実施した。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006 年	1,848.93	5.96	25.35 (13.17)
2007 年	2,251.30	3.97	21.60 (12.31)
2008 年	2,360.47	4.28 (0.05)	24.51 (11.79)
2009 年	2,182.17	4.66 (0.77)	31.94 (18.55)
2010 年	480.17	11.59	16.81
累 計	34,484.17	897.40 (0.82)	310.32

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対インド経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006 年	-7.63	17.60 (4.42)	19.57	29.53
2007 年	68.07	9.32 (1.80)	22.49	99.89
2008 年	576.48	3.53 (2.06)	19.80	599.81
2009 年	484.54	4.50 (2.19)	27.97	517.01
2010 年	943.60	1.68	35.86	981.14
累 計	9,880.00	576.30 (10.47)	504.69	10,960.96

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、インド側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

インド

表－6 諸外国の対インド経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2005 年	英国 579.24	オランダ 72.81	日本 71.46	米国 57.13	カナダ 34.01	71.46	861.76
2006 年	英国 349.30	米国 96.84	ドイツ 55.70	日本 29.53	カナダ 25.46	29.53	653.71
2007 年	英国 510.53	ドイツ 127.97	日本 99.89	米国 84.87	ノルウェー 32.67	99.89	913.91
2008 年	英国 613.12	日本 599.81	ドイツ 147.69	米国 52.06	ノルウェー 34.88	599.81	1,555.52
2009 年	英国 521.14	日本 517.01	ドイツ 263.38	米国 48.12	スペイン 25.34	517.01	1,468.64

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対インド経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2005 年	IDA 703.02	EU Institutions 187.80	UNICEF 34.67	UNDP 15.39	GFATM 13.20	49.23	1,003.31
2006 年	IDA 349.96	EU Institutions 209.74	GFATM 49.08	UNICEF 37.99	IFAD 16.46	64.22	727.45
2007 年	IDA 99.81	EU Institutions 89.62	GFATM 88.30	GEF 70.30	UNICEF 36.98	90.70	475.71
2008 年	IDA 194.34	GFATM 131.47	EU Institutions 122.31	UNICEF 36.59	UNDP 15.09	56.55	556.36
2009 年	IDA 464.32	GFATM 184.17	EU Institutions 98.91	GEF 55.32	UNICEF 42.03	77.02	921.77

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	25,361.13 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	866.94 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	237.69 億円 研修員受入 4,789 人 専門家派遣 679 人 調査団派遣 1,903 人 機材供与 3,198.81 百万円 協力隊派遣 133 人
2006年	1,848.93 億円 デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2)(第二期) (135.83) ビジャバトナム港拡張計画 (41.29) バンガロール配電網設備高度化計画 (106.43) ハイデラバード都市圏送電網整備計画 (236.97) アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善計画 (239.74) トリプラ州森林環境改善・貧困削減計画 (77.25) グジャラート州森林開発計画(フェーズ2) (175.21) ケララ州上水道整備計画(第二期) (327.77) アグラ上水道整備計画 (248.22) アムリサル下水道整備計画 (69.61) オリッサ州総合衛生改善計画 (190.61)	5.96 億円 インドにおけるポリオ撲滅計画 (UNICEF 経由) (4.56) 草の根文化無償 (1 件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償(18 件) (1.32)	25.35 億円 (13.17 億円) 研修員受入 1,410 人 (177 人) 専門家派遣 76 人 (43 人) 調査団派遣 198 人 (109 人) 機材供与 12.67 百万円 (12.67 百万円) 留学生受入 526 人 (協力隊派遣) (4 人)
2007年	2,251.30 億円 マハラシュトラ州送電網整備計画 (167.49) ゴア州上下水道整備計画 (228.06) ハリヤナ州送電網整備計画 (209.02) デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2)(第三期) (721.00) コルカタ東西地下鉄建設計画 (64.37) ハイデラバード外環道路建設計画(フェーズ1) (418.53) ウッタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減計画 (133.45) ホゲナカル上水道整備・フッ素症対策計画 (223.87) タミルナドゥ州都市インフラ整備計画 (85.51)	3.97 億円 インドにおけるポリオ撲滅計画 (UNICEF 経由) (2.12) 草の根文化無償 (1 件) (0.04) 草の根・人間の安全保障無償(24 件) (1.80)	21.60 億円 (12.31 億円) 研修員受入 1,186 人 (193 人) 専門家派遣 75 人 (54 人) 調査団派遣 189 人 (164 人) 機材供与 11.90 百万円 (11.90 百万円) 留学生受入 481 人 (協力隊派遣) (7 人)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年	2,360.47 億円 チェンナイ地下鉄建設計画 (217.51) ハイデラバード外環道路建設計画(フェーズ2) (420.27) 森林管理能力強化・人材育成計画 (52.41) 中小零細企業・省エネ支援計画 (300.00) デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2)(第四期) (777.53) グワハティ上水道整備計画 (294.53) ボゲナカル上水道整備・フッ素症対策計画(フェーズ2) (170.95) ケララ州上水道整備計画(第三期) (127.27)	4.28 億円 インドにおけるポリオ撲滅計画 (UNICEF 経由) (2.09) 日本NGO連携無償資金協力 (1 件) (0.04) 草の根・人間の安全保障無償 (25 件) (2.10) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.05)	24.51 億円 (11.79 億円) 研修員受入 1,527 人 (235 人) 専門家派遣 167 人 (79 人) 調査団派遣 64 人 (64 人) 機材供与 4.91 百万円 (4.91 百万円) 留学生受入 546 人 (協力隊派遣) (5 人)
2009年	2,182.17 億円 貨物専用鉄道建設計画(フェーズ1) (26.06) デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2) (第五期) (336.4) コルカタ東西地下鉄建設計画(第二期) (234.02) チェンナイ地下鉄建設計画(第二期) (598.51) 貨物専用鉄道建設計画(フェーズ1)(第二期) (902.62) レンガリ灌漑計画(Ⅲ) (30.72) シッキム州生物多様性保全・森林管理計画 (53.84)	4.66 億円 インドにおけるポリオ撲滅計画 (UNICEF 経由) (2.05) 日本NGO連携無償 (1 件) (0.11) 草の根文化無償 (1 件) (0.05) 草の根・人間の安全保障無償 (22件) (1.68) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.77)	31.94 億円 (18.55 億円) 研修員受入 319 人 (295 人) 専門家派遣 128 人 (116 人) 調査団派遣 156 人 (152 人) 機材供与 6.89 百万円 (6.89 百万円) 留学生受入 2 人 (協力隊派遣) (10 人)
2010年	480.17 億円 貨物専用鉄道建設計画(フェーズ2) (16.16) ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進計画 (50.01) タミル・ナド州生物多様性保全・植林計画 (88.29) ヤムナ川流域諸都市下水等整備計画(Ⅲ) (325.71)	11.59 億円 インディア・ガーンディー国立放送大学教材制作センター整備計画 (7.87) ポリオ撲滅計画 (UNICEF連携) (1.92) 日本NGO連携無償 (1 件) (0.11) 草の根・人間の安全保障無償 (20件) (1.69)	16.81 億円 研修員受入 298 人 専門家派遣 158 人 調査団派遣 164 人 機材供与 37.44 百万円 協力隊派遣 7 人
2010年度までの累計	34,484.17 億円	897.40 億円	310.32 億円 研修員受入 5,987 人 専門家派遣 1,129 人 調査団派遣 2,556 人 機材供与 3,272.63 百万円 協力隊派遣 166 人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008 年度実績より記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009 年度の () 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。また、実績が少額のものについては値が 0.00 となっている。
7. 2006 年度に無償資金協力「南アジア地域における地震防災対策計画 (供与額 5.84 億円)」が、UNDPを通じた広域的計画として実施されており、対象国はインド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータンである。
8. 2009 年度対インド草の根・人間の安全保障無償資金協力「ウミード眼科病院整備計画」は、案件として中止になっている。

(注：G/C後取り止め)

インド

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2006 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
養蚕普及強化計画	02. 8～07. 8
下痢症対策（フェーズ 2）	03. 7～08. 6
河川水質浄化対策に係る技術移転	04.10～06.10
女性のリプロダクティブ・ヘルスの向上及びエンパワーメントプロジェクト	05. 9～06. 8
フセインセガール湖環境保全管理能力強化計画	05. 9～08. 9
住民参加型でのチリカ湖環境保全と自然資源の持続的利用計画プロジェクト	06.10～09.10
マディヤ・ブラデシュ州リプロダクティブ・ヘルスプロジェクトフェーズ 2	07. 1～11. 1
下水道施設の維持管理に関するキャパシティ・ビルディング・プロジェクト	07. 4～10. 4
持続可能な高速道路開発のための能力向上プロジェクト	07. 7～10. 6
製造業経営幹部育成支援	07. 8～13. 3
幹線貨物鉄道の輸送安定性に関する実証試験プロジェクト	08. 3～09.12
アンドラ・ブラデシュ州灌漑水管理強化プロジェクト	08. 6～10. 6
森林官研修センター研修実施能力向上プロジェクト	09. 3～14. 3
ハイデラバード外環道路建設事業ITS導入支援プロジェクト	10. 1～11. 8
マディヤ・ブラデシュ州大豆増産プロジェクト	11. 3～16. 3
ゴア州無収水対策プロジェクト	11. 3～14. 3
ヒマーチャル・ブラデシュ州作物多様化推進プロジェクト	11. 3～16. 3

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が 2006 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ゴア州上下水道強化計画調査	05. 2～06.12
幹線貨物鉄道輸送力強化計画調査	06. 5～07.10
ヒマーチャル・ブラデシュ州作物多様化総合開発調査	07. 1～09. 2
ミゾラム州北部3県傾斜地農業開発計画調査	08. 4～09. 3
火力発電運用改善計画調査	08.10～10. 9
下水道施設設計・維持管理マニュアル策定計画調査	10. 7～12.12

表－11 2010 年度協力準備調査案件

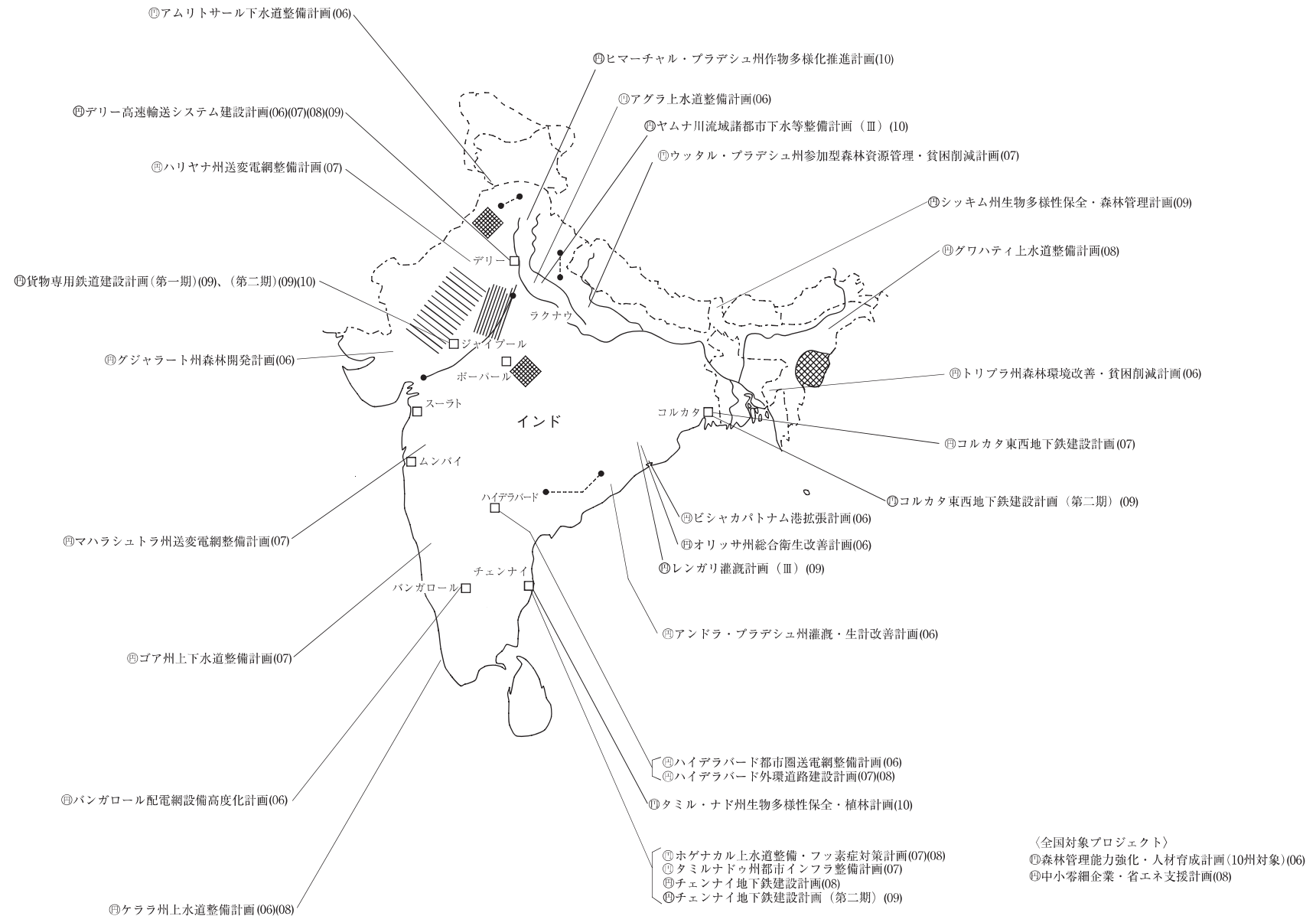
案 件 名	協 力 期 間
デリー水道事業改善計画準備調査	09. 1～11. 9
インディラガンディー国立放送大学電子媒体作成センター機材整備計画準備調査	09.10～10. 5
タミル・ナド州森林管理・生物多様性保全事業準備調査	10. 5～10. 7
貨物専用鉄道建設事業（フェーズ2）準備調査（その2）	10. 8～11. 3
ラジャスタン州植林・生物多様性保全事業（フェーズ2）準備調査	10. 9～11. 1

表－12 2010 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
高齢者のための健康・デイケアセンター建設計画
アラハバード県における小学校拡充計画
障害者のための職業訓練プレハブ施設整備計画
ストリートチルドレンのためのリハビリテーション施設建設計画
都市部スラムを対象としたアシヤ医療巡回サービス提供計画
コーチビハール県における医療センター建設計画
バラソール県における恵まれない子供のための小学校建設計画
バガルブル県におけるH I Vケアセンター建設計画
カタック県における障害者セラピーセンター建設計画
グムラ県における指定・少数民族の子供のための寄宿舎建設計画
クンティ県における恵まれない子供のための小学校建設計画
アンドラ・ブラデシュ州ナルゴンダ県安全な飲料水供給のためのフッ素除去装置整備計画
タミルナドゥ州マドゥライ県エイズ患者介護施設兼職業訓練施設建設計画
タミルナドゥ州カダロール県農村女性に対する能力向上訓練及び職業訓練施設建設計画
タミルナドゥ州ナガパッティナム県農村部の貧困女性のための印刷訓練校建設計画
タミルナドゥ州ブドコッタイ県貧困農民及び退学女児のための支援センター建設計画
H I V／エイズの治療及び感染予防教育のための地域医療センター建設計画
貧困家庭出身者及び孤児のための保護施設建設計画
チンドワラ県住民のための非木材森林生産物を利用した研修兼加工所建設計画
サタラ県住民、女性自助組織及び教員のための研修施設建設計画

プロジェクト所在図

インド① （円借款）



プロジェクト所在図

インド②（無償資金協力及び技術協力プロジェクト）



〈全国対象プロジェクト〉

⑤ ボリオ撲滅計画(UNICEF経由)(06)(07)(08)(09)(10)

④⑦ 製造業経営幹部育成支援(07)